

エコアクション21

環境経営レポート



(期間 令和3年4月～令和4年3月)

発行日 令和4年6月20日

株式会社 西部グリーン

* 目 次 *

1.組織の概要	1
2.対象範囲、レポート対象期間及び発行日	2
3.環境経営方針	3
4.実施体制	4
5.環境経営目標	5
6.環境経営計画	6
7.環境経営目標の実績	
(1) 環境経営目標の達成状況	7
(2) 環境経営目標達成に対する評価と今後の対応	8
8.環境経営計画の取組結果とその評価・次年度取組内容	
(1) 環境経営計画の取組とその結果	10
(2) 次年度の取組内容	11
9.環境関連法規等の遵守状況の確認及び 評価結果並びに違反・訴訟等の有無	12
10.代表者による全体の評価と見直し・指示の結果	13

発 行 日 ： 令和4年6月20日

発 行 責 任 者 ： 環境管理責任者 川波 秀教

次回発行予定日 ： 令和5年6月頃

1. 組織の概要

【事業所名】 株式会社 西部グリーン

【代表者氏名】 代表取締役 白石 文男

【所在地】 本社 〒787-0051 高知県四万十市具同田黒 1 丁目 6 番 3 号
圃場 〒787-0152 高知県四万十市鍋島

【事業活動内容】

建設業許可 高知県知事 許可（般-2）第5356号

許可の有効期間 種類 造園工事業 土木工事業
令和2年12月26日から令和7年12月25日まで

主な事業活動

- ・土木工事業
- ・道路及び公園植栽維持業務
- ・道路植栽工事
- ・個人宅造園及び植栽維持剪定
- ・外構工事

産業廃棄物収集運搬業 許可番号 03900193918 収集・運搬（積替え又は保管を除く。）
種類 廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く）、木くず、
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず（石綿含有産業
廃棄物を除く）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く）
対象 自社施工分のみ対象

創立年月日 昭和58年6月16日 資本金 1,000万円

完成工事高 36,092千円 令和4年3月31日現在

活動規模	令和元年	令和2年	令和3年
売上高（千円）	24,089	27,097	36,092
従業員（人）	4	5	6

従業員数 5名 令和4年3月31日現在

本社床面積 16m² 圃場敷地面積 600m²

会計年度 4月～3月

【環境管理責任者氏名及び担当者連絡先】

環境管理責任者 川波 秀教

環境事務局 川波 奈帆

連絡先 TEL:0880-37-1287

FAX:0880-37-1289

e-mail : seibugre-n@earth.ocn.ne.jp

2. 対象範囲、環境経営レポートの対象期間及び発行日

【対象範囲(認証・登録範囲)】

○株式会社 西部グリーン

全社・全活動・全従業員を対象とする。

○対象事業所 本社 〒787-0051 高知県四万十市具同田黒1丁目6番3号
圃場 〒787-0152 高知県四万十市鍋島

○事業活動 建設業

- ・造園工事業
- ・土木工事業

【環境経営レポートの対象期間】

令和3年4月～令和4年3月

【環境経営レポートの発行日】

令和4年6月20日

【作成責任者】

環境事務局

川波 奈帆

3. 環境経営方針

環境理念と環境経営方針

【環境理念】

株式会社 西部グリーンは、「緑は地球を救う」というモットーのもと、高知県西部幡多地域を対象に造園・土木工事業を営む企業として、自社事業による環境への影響を考慮し、地域の環境保全に向け、環境負荷軽減を図り持続可能社会の構築活動の一員であるとの認識のもと、全社で自主的、積極的に環境経営に取り組み、継続的に環境負荷の削減に取り組めます。また、造園工事業者として、公共機関、地域及び個人の顧客へ植栽を促進し、「木を植える」事でCO₂の削減が可能である事の周知を目指し、孫の世代へ今の地球環境を残せるよう環境保全活動への参加を促します。

【環境経営方針】

1. 環境関連法規制及び各条例等を遵守します。
2. 建設機械、車輛等の燃料使用量を抑制し、二酸化炭素の排出量を削減します。
3. 電力使用量を抑制し二酸化炭素の排出量を削減します。
4. 廃棄物の発生抑制、削減、リサイクルを促進します。
5. 水の節水活動により、水使用量を削減します。
6. 事務用品及び現場資材等のグリーン購入を促進します。
7. 建設工事における騒音、振動の低減、濁水防止、防塵対策を図ります。
8. 環境に優しい資材の使用を促進します。
9. 環境に配慮した設計、施工と施工性の向上に取り組めます。
10. 生物多様性保全に配慮します。
11. 環境経営方針を全社員に周知徹底し、環境保全への意識向上に努めます。
12. SDGsへの取り組みを促進します。
13. 上記の内容を業績向上及び地域貢献の目的として取り組みます。
13. 環境経営レポートを作成し、外部へ公表します。

制定日 平成29年7月 1日
改訂日 令和 4年6月20日

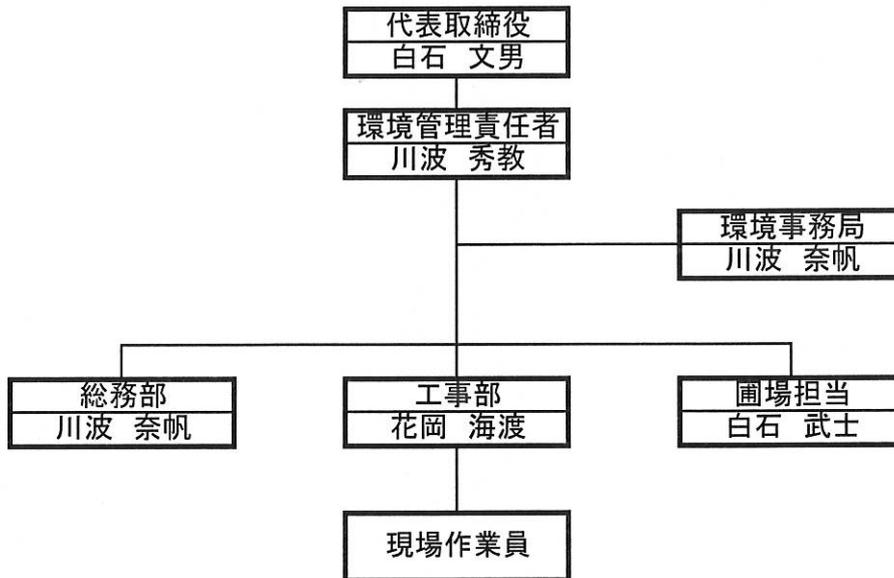


株式会社 西部グリーン

代表取締役 白石 文男

4. 実施体制

【1】体制図



【2】役割・責任・権限表

担当者	役割・責任・権限
代表者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営に関する統括責任 ・環境管理責任者を任命 ・経営における課題とチャンス の明確化 ・環境経営理念・環境経営方針の策定、見直し及び全従業員への周知 ・環境経営目標・環境経営計画及び環境経営レポートの承認 ・代表者による評価と見直し・指示の実施 ・現場施工状況の確認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境関連法規及び条例の取りまとめ表の承認 ・環境経営目標・環境経営計画の確認 ・環境経営活動の取組結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
環境事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・環境管理責任者の補佐 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取組の自己チェック ・環境経営目標・環境経営計画の作成 ・環境関連法規・条例の取りまとめ表作成及び改定内容の管理 ・環境関連法規・条例の取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 ・各部門長との意見交換にて手順書の作成、各内容の理解 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成および公開(事務所備え付け、地域事務局への送付)
工事部長	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営方針の周知 ・現場作業員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
現場作業員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境経営理念・環境経営方針の理解と環境への取組の重要性を自覚 ・環境活動内容を守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境経営目標

(1) 1ヶ年間の目標 (令和3年4月から令和4年3月)

項目	単位	基準値	目標値		
		平成28年4月から 平成29年3月	令和3年4月から令和4年3月 (%)は基準値に対する削減率		
電力使用量	kWh	2,716	2,472	9%	
化石燃料	ガソリン	ℓ	4,303	3,916	9%
	軽油	ℓ	1,081	984	9%
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	14,594	13,281	9%	
水使用量	m ³	47.2	43	8%	
産業廃棄物排出量	t	10.08	9.17	9%	
産業廃棄物再資源化率	%	77.38	100.00		
一般廃棄物排出量	t	1.33	1.32	1%	
環境配慮資材の使用	件	—	全件		
環境配慮工事の実施	件	—	全件		
社会貢献活動	回	2	3		

- ・ 電力のCO₂排出係数は四国電力調整後排出係数0.651kg-CO₂/kWhを使用。
- ・ 水使用量は、事務所での使用量であり、圃場灌水は雨水利用。(計測していない)
- ・ 環境配慮資材の使用については全件を対象に実施する。
- ・ 一般廃棄物の目標値は、令和2年4月～令和3年3月の実績とする。
- ・ 環境配慮工事については全件を対象に実施する。
- ・ 社会貢献活動は会社周辺、現場周辺の清掃活動を実施する。

(2) 中長期目標

項目	単位	平成28年度	令和4年度		令和5年度		令和6年度		
		平成28年4月から平成29年3月	令和4年4月から令和5年3月		令和5年4月から令和6年3月		令和6年4月から令和7年3月		
		実績(基準値)	目標		目標		目標		
電力使用量	kWh	2,716	2,444	10%	2,417	11%	2,390	12%	
	ガソリン	L	4,303	3,873	10%	3,830	11%	3,787	12%
	軽油	L	1,081	973	10%	962	11%	951	12%
CO ₂ 排出量	kg-CO ₂	14,594	13,135	10%	12,989	11%	12,843	12%	
水使用量	m ³	47.2	43	9%	42	10%	42	11%	
産業廃棄物排出量	t	10.08	9.07	10%	8.97	11%	8.87	12%	
産業廃棄物再資源化率	%	77.38	100		100		100		
一般廃棄物排出量	t	1.33	1.30	2%	1.29	3%	1.28	4%	
環境配慮資材の使用	件	—	全件		全件		全件		
環境配慮工事の実施	件	—	全件		全件		全件		
社会貢献活動	回	—	3		3		3		

6. 環境経営計画

期間：令和3年4月 から 令和4年3月

項目	具体的な取組内容	担当部署、責任者
現場における重機・車両の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップ	工事部：花岡 海渡
	アクセル開閉度80%で使用	
	エコ安全運転の実施	
	タイヤ圧の点検、車両整備点検	
	車両の安全走行、車両に無駄なものを積まない	
電気使用におけるCO2排出量削減	不在時の消灯	総務部：川波 奈帆
	待機電力の削減（コンセントを抜く）	
	エアコンの設定温度（暖房20℃、冷房28℃）	
	電子機器のエコ設定	
産業廃棄物排出量の削減	マニフェスト伝票による管理	工事部：花岡 海渡
	発生残材の縮減	
	適切な施工による産廃排出量の抑制	
一般廃棄物排出量の削減	資材梱包材のリサイクル	工事部：川波 秀教
	産廃指定以外の剪定・伐採後、枝・葉の再生、再利用（木質バイオマス）(株)グリーン・エネルギー研究所への搬入	
	資源ゴミは地域分別表によりこまめな分別	総務部：川波 奈帆
	コピー用紙の裏面印刷・両面印刷の実施	
	家電リサイクルBOX「こでんカエルくん」の活用	
	ペーパーレス化	
総排水量の削減	水使用時はこまめに蛇口を閉める	総務部：川波 奈帆
	水道管等の水漏れ検査の実施	
	水洗トイレのエコ設定	
	圃場灌水は雨水を使用	圃場担当：白石 武士
	現場車両の洗浄時は雨水の使用	
グリーン購入	グリーンマーク商品の事務用品優先購入	総務部：川波 奈帆
	エコマーク文具の優先購入	
	有害物質の少ない製品の優先使用	工事部・総務部
	グリーンマーク商品の現場資材優先購入	
	従業員への周知徹底	
環境配慮資材	環境を配慮した製品資材の優先使用	工事部：花岡 海渡
	化学物質を含まない肥料の優先使用	
	県内産資材の優先使用	
	木製看板、木製型枠材の優先使用	
環境配慮工事	日陰となるシンボルツリーの植栽提案、剪定樹形の選択	工事部：花岡 海渡
	騒音・振動防止、汚濁防止	
	低騒音・排出ガス対策型機械の使用	
	植栽によるCO2削減の周知	
	現場での環境活動のパトロール	
	植栽を取り入れた庭・エクステリアの設計・提案	設計担当者
社会貢献活動	プルタブ・使用済み切手の寄付(四万十市社会福祉協会へ)	総務部：川波 奈帆
	会社周辺の清掃活動	
	現場周辺の清掃活動	工事部：川波 秀教
	地域の道路脇花壇の植替えボランティア活動への参加	
	消防団への出向	

7. 環境経営目標の実績

(1) 環境経営目標の達成状況

令和3年4月から令和4年3月の実績及び目標達成状況

項目	単位	基準年	目標		実績	達成率(%)	評価	
		平成28年4月から平成29年3月	令和3年4月から令和4年3月(%)は基準値に対する削減率		令和3年4月から令和4年3月			
電力使用量	kWh	2,716	2,472	9%	2,298	108	○	
燃料使用量	ガソリン	L	4,303	3,916	9%	4,342	90	△
	軽油	L	1,081	984	9%	2,067	48	×
CO2 排出量	kg-CO2	14,594	13,281	9%	16,904	79	×	
水使用量	m3	47.2	43	8%	62.5	69	×	
産業廃棄物排出量	t	10.08	9.17	9%	—	—	—	
産業廃棄物再資源化率	%	77	100.00		—	—	—	
一般廃棄物排出量	t	1.33	1.32	1%	1.37	96	△	
環境配慮資材の使用	件	全件	全件		8/8	100	○	
環境配慮工事の実施	件	全件	全件		2/2	100	○	
社会貢献活動	回	2	3		3	100	○	

$$\text{達成率} = \frac{\text{目標値}}{\text{実績値}} \times 100(\%)$$

評価	達成	○	(100%以上)
	不十分	△	(90~99%)
	未達成	×	(90%以下)

- ・電力のCO2排出係数は四国電力調整後排出係数0.651kg-CO2/kWhを使用。
- ・水使用量は、事務所での使用量であり、圃場灌水は雨水利用。(計測していない)
- ・産業廃棄物排出量は、自社施工工事における排出はなかった。
- ・環境配慮資材の使用については全件を対象に実施する。
- ・環境配慮工事については全件を対象に実施する。
- ・社会貢献活動は会社周辺、現場周辺の清掃活動を実施する。

・CO2排出量と売上高との関係

項目	単位	平成29年度 H29/4~H30/3	令和元年度 H31/4~R2/3	令和2年度 R2/4~R3/3	令和3年度 R3/4~R4/3
売上高	百万円	27.3	24.1	27.0	36.0
電力使用量	kWh	2,970	2,890	2,205	2,298
ガソリン	L	4,193	3,888	4,152	4,342
軽油	L	1,052	1,009	1,114	2,067
CO2排出量	kg-CO2	14,429	13,560	13,945	16,904
売上高あたりCO2	kg-CO2/百万円	529	563	516	470

(2) 環境経営目標達成に対する評価と今後の対応

<p>7 エネルギーを効率的に 使いこなす</p>  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>・電力使用量の削減 昨年度同様、達成することができた。 昨年より取り入れた、扇風機との併用を継続し、削減目標を達成することができた。</p> <p>・二酸化炭素排出量の削減 化石燃料の削減において、昨年同様達成することができなかった。 総合的なCO2の排出量は、達成率79%で、軽油の使用量が達成率%となり、目標まで程遠い結果となった。 ミーティングにおいて、アイドリングストップを心がけ、効率的な運転・運搬等を実施するよう声かけを行っているものの、実質削減には至らず、今後も作業員に対し周知徹底を行う。 その他、受注件数の増加(売上率33%増)、及び、現場までの距離増加が一因と考えられる。 令和3年3月末に3t移動式クレーン車を平成27年度燃費基準+15%達成車両へ入れ替えした為、使用量・CO2の排出量共に削減出来る見込みであったが、削減目標には至らなかった。</p>
<p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p> 	<p>・排水量の削減 昨年度に引き続き作業用及び洗車で使用する水を上水道より使用した為、目標に達することが出来なかった。 また、灌水作業において、上水道を使用する現場が多々有ったことも、要因となっている。 圃場においては、雨水を灌水に使用するなどしていることから、今後もその活動を続ける。 作業用の使用量は、作業内容上必要なものであるが、洗車については圃場の雨水等を利用する。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p>  <p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>・産業廃棄物の削減 産業廃棄物の排出はゼロであった。しかし、業務内容により変動するため、引き続き適切な排出を行う。</p> <p>・一般廃棄物の排出量 目標を達成することが出来なかった。しかし、環境経営計画にある通り、再利用(木質バイオマス)できた。 段ボール及び雑紙、廃ペットボトルについては本社所在地の地域の資源ゴミとして排出した為、地域の地区収入に貢献することができた。引き続き、この活動を行い、経費削減、SDGsの気候変動に具体的な対策に参画する。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>・グリーン購入 目標設定は行っていないが、SDGs活動の一環として行っている。金額の面でグリーン商品でない、安価なものを購入した品目もあった。しかし、eco ideas商品の購入など、エコラベル商品を優先購入した物もあったので、今後も、取り組みを継続し、購入品目を増やし、総務でも現場でも意識を高める。 尚、判断基準として、エコ商品が通常商品に比べ、5%高ければ通常商品を購入することとする。</p>
<p>6 安全な水とトイレ を世界中に</p>  <p>7 エネルギーを効率的に 使いこなす</p>  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p>  <p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>・環境配慮工事 対象工事・植栽維持業務において、環境配慮に取り組むことができた。今後も、継続して環境配慮に取り組む。</p> <p>新型機械への入替え</p>  <p>昨年度の環境経営レポートへも記した通り、ミニショベルの入れ替えを行った。 以前は、平成3年度式ミニショベルを使用していたが、コベルコSK17SRへ入替えを行った。 以前よりも、燃費性能を上昇させることが出来る。</p> <p>写真引用 コベルコ建機 日本サイト (kobelco-kenki.co.jp)</p>

・自然保全活動

第56回四万十川自然観察会
～マイヅルテンナンショウ保護区にて
自生植物の観察及び除草作業～

いつも当会の活動にご参加ご協力いただきまして誠に有難うございます。
マイヅルテンナンショウ保護区にて、「第56回四万十川自然観察会」を開催いたします。
当日は、周辺に自生している植物の観察と保護区内の除草作業を実施いたします。
皆さまお誘いの上、是非ご参加ください。

記

日 時：令和4年5月28日（土） 9時00分～12時00分（小雨決行）
集合場所：マイヅルテンナンショウ保護区保護前（「四万十川自然観察会」のぼりが印です）
駐 車 場：保護区すぐ下流の竹林側の河川敷
用 具：お持ちであればお願ひするもの：鎌、剪定バサミ、動力草刈機など草やタケが
刈れる道具
服 装：帽子、長袖、長ズボン、軍手、タオル、飲み物



主催：四万十川自然再生協議会
マイヅルテンナンショウの会

<お問い合わせ>

四万十川自然再生協議会
国土交通省中村河川国道事務所
河川管理課内 担当：小坂
TEL 0880-34-7309
※祝日、土・日・祭日を除く9:00～17:00
※中学生以下は保護者同伴でお願ひします。

※当日の朝、雨が降っている場合は、中村河川国道事務所へ電話をして、実施の有無を
確認して下さい。

環境管理責任者の川波秀教は、四万十川自然再生協議会の委員であり、弊社業務とは別に保全活動に取り組んでいる。
(3年連続、中村青年会議所より自主出向)

四万十川自然再生協議会とは、国土交通省の取り組みの一つで、

1. アユの瀬づくり
2. ツルの里づくり
3. 魚のゆりかごづくり

以上、3つを行うことにより昭和40年代の原風景の保全・再生を目指す団体である。

引用

<https://shimanrosaisei.com/>

四万十川自然再生協議会に所属することにより、具体的には、マイヅルテンナンショウの保全活動に参加したり、定例会に参加し四万十川の現状を知り、周知する活動を行うことが出来ている。

今後も引き続き、環境活動を行い、SDGsへの参画を顧客と共に実現していく。

*** 今後の具体的な取り組み ***

元請け会社からの依頼ではあるが、四万十川流域特別巡視メンバーへ加わる予定である。
四万十川流域での生活、受注売上を営む者として、災害時及び地域住民の安全を確保する手助けが出来るよう取り組んでいく。



・農薬使用について

公園や道路植栽、個人宅での植栽維持管理において、農薬の散布を行う場合があれば、高知県知事より高知県農薬管理指導士資格保有者（環境経営責任者、川波秀教が保有者）の指導のもと、必要最低限の量を適切に守り、安全な作業に徹する。

8. 環境経営計画の取組結果とその評価・次年度取組内容

(1) 環境経営計画の取組結果とその評価

期間：令和3年4月 から 令和4年3月

項目	取組結果	評価	今後の取組へのコメント
現場における重機・車両の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップを実施した	○	昨年度と比較すると社員のアイドリングストップに対する意識が定着した。引き続き無駄のない運転を。
	アクセル開閉度80%で使用できた	○	
	エコ安全運転の実施が不十分な時があった	△	
	タイヤ圧の点検、車両整備点検をした	○	
	車両の安全走行、車両に無駄なものを積まない	○	
電気使用におけるCO2排出量削減	不在時の消灯を実施した	○	待機電力の削減を徹底すること。
	待機電力の削減(コンセントを抜く)を実施したが不十分な時があった	△	
	エアコンの設定温度(暖房20℃、冷房28℃)を実施したが不十分な時があった	△	
	電子機器のエコ設定を実施した	○	
産業廃棄物排出量の削減	マニフェスト伝票による管理を実施した	○	引き続き、資源の再資源化を徹底すること。
	発生残材の縮減の実施をした	○	
	適切な施工による産廃排出量の抑制を実施した	○	
一般廃棄物排出量の削減	資材梱包材のリサイクルを実施した	○	建設現場でもかなりペーパーレス化が推んでいるが、キャリアアップシステムへの移行を実現すること。
	産廃指定以外の剪定・伐採後、枝・葉の再利用(木質バイオマス)㈱グリーン・エネルギー研究所への搬入をした	○	
	資源ゴミは地域分別辞典によりこまめな分別を行った	○	
	コピー用紙の裏面印刷・両面印刷を実施した	○	
	家電リサイクルBOX「こでんカエルくん」の活用を実施した	○	
	ペーパーレス化を実施した	○	
総排水量の削減	水使用時はこまめに蛇口開閉を実施した	○	漏水検査については請求金額に大きな変動が無かった為行わなかった。
	水道管等の水漏れ検査を定期的実施しなかった	×	
	水洗トイレのエコ設定を実施した	○	
	圃場灌水は雨水を使用した	○	
	現場車両の洗浄時は雨水を全期間にわたって使用出来なかった	△	
グリーン購入	グリーンマーク商品の事務用品優先購入を実施した	○	価格で決めた物があった。社員個人購入分もグリーン商品優先購入を促す。
	エコマーク文具の優先購入出来なかった製品があった	△	
	有害物質を少ない製品を優先使用した	○	
	グリーンマーク商品の現場資材優先購入をした	○	
	従業員の周知徹底を行った	○	
環境配慮資材	環境を配慮した製品資材の優先使用をした	○	緑化工事においては県内産苗を優先使用すること。
	化学物質を含まない肥料を優先使用した	-	
	県内産資材の優先使用を実施した	○	
	木製看板、木製型枠材の優先使用を実施した	-	
環境配慮工事	日陰となるシンボルツリーの植栽提案、剪定樹形の選択を行った	○	車両の入れ替えは行ったものの、リース車ででもできる限りCO2削減を目指すこと。
	騒音・振動防止、汚濁防止を実施した	○	
	低騒音・排出ガス対策型機械を使用出来なかった工事があった	△	
	植栽によるCO2削減の周知を行った	○	
	現場での環境活動のパトロールを行った	○	
社会貢献活動	植栽を取り入れた庭・エクステリアの設計・提案を行った	○	今後も継続し、取り組みを強化する。
	ブルタブ・使用済み切手の寄付(四万十市社会福祉協会へ)	○	
	会社周辺の清掃活動を実施した	○	
	現場周辺の清掃活動を実施した	○	
	地域の道路脇花壇の植替えボランティア活動への参加の機会がなかった	-	
SDGsの取組推進	消防団へ出向した	○	勉強会を開催する。
	SDGsへの取組を推進する	△	

総合評価	<p>5年目の取組となり、全社員の意識改革が多少前進したように思う。</p> <p>SDGsについても勉強会を実施し、営業活動だけでなく個人でも生活の中に取り入れられるようにする。</p> <p>今後も環境配慮対策を検討していく。</p> <p>十分に取組めた内容については、今後も継続して取組む。</p> <p>不十分事項については、なお一層取組む。</p>
------	--

結果判定 ○:十分に取組めた △:不十分 ×:取組むことができなかった -:該当なし

(2) 次年度の取組内容

期間：令和4年4月 から 令和5年3月

項目	具体的な取組内容	担当部署、責任者
現場における重機・車両の使用によるCO2排出量削減	アイドリングストップ	工事部：花岡 海渡
	アクセル開閉度80%で使用	
	エコ安全運転の実施	
	タイヤ圧の点検、車両整備点検	
	車両の安全走行、車両に無駄なものを積まない	
電気使用におけるCO2排出量削減	不使用時の消灯	総務部：川波 奈帆
	待機電力の削減(コンセントを抜く)	
	エアコンの設定温度(暖房20℃、冷房28℃)	
	電子機器のエコ設定	
産業廃棄物排出量の削減	発生残材の縮減	工事部：花岡 海渡
	マニフェスト伝票による管理	
	適切な施工による産廃排出量の抑制	
一般廃棄物排出量の削減	資材梱包材のリサイクル	工事部：川波 秀教
	産廃指定以外の剪定・伐採後、枝・葉の再生、再利用を目的として、木質バイオマス工場への搬入	
	資源ゴミは地域分別表によりこまめな分別	総務部：川波 奈帆
	コピー用紙の裏面印刷・両面印刷の実施	
	家電リサイクルBOX「こでんカエルくん」の活用	
	パーパーレス化	
総排水量の削減	水使用時はこまめに蛇口を閉める	総務部：川波 奈帆
	水道管等の水漏れ検査の実施	
	水洗トイレのエコ設定	圃場担当：白石 武士
	圃場灌水は雨水を使用	
	現場車両の洗浄時は雨水の使用	
グリーン購入	グリーンマーク商品の事務用品優先購入	総務部：川波 奈帆
	エコマーク文具の優先購入	工事部・総務部
	有害物質を少ない製品の優先使用	工事部：川波 秀教
	グリーンマーク商品の現場資材優先購入	総務部：川波 奈帆
	従業員の周知徹底	
環境配慮資材	環境を配慮した製品資材の優先使用	工事部：川波 秀教
	☆ 化学物質含有量の少ない肥料を優先使用	
	☆ 化学物質含有量の少ない農薬を優先使用	
	県内産資材の優先使用	
	木製看板、木製型枠材の優先使用	
環境配慮工事	日陰となるシンボルツリーの植栽提案、剪定樹形の選択	工事部：川波 秀教
	騒音・振動防止、汚濁防止	
	低騒音・排出ガス対策型機械の使用	
	植栽によるCO2削減の周知	
	現場での環境活動のパトロール	
	植栽を取り入れた庭・エクステリアの設計・提案	設計担当者
社会貢献活動	プルタブ・使用済み切手の寄付(四万十市社会福祉協会へ)	総務部：川波 奈帆
	会社周辺の清掃活動	工事部：川波 秀教
	現場周辺の清掃活動	
	地域の道路脇花壇の植替えボランティア活動への参加	
	消防団への出向	
SDGsの取組推進	SDGsへの取組を推進する	全従業員

☆ = 新規追加・改善活動

9. 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価結果並びに違反・訴訟等の有無

(1) 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

法規名	規制内容	点検日	遵守状況	担当者	確認日	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律（廃棄物処理法）	第3条	事業者の責務：事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
	第11条	事業者はその廃棄物を自ら処分すること	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
	第12条	産業廃棄物の事業者の処理	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
	第12条	収集運搬車両に表示、書面を備えつける。	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
	第12条の三	産業廃棄物管理票（マニフェスト）の交付。（第1項）	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
該当管理票に関する報告書を作成し、これを県知事に提出しなければならない。（第7項）		毎年6月	適・否・該当無	総務	6/30提出予定	
建設工事にまつわる資材の最資源化等に関する法律(建設リサイクル法)	第16条	再資源化の実施義務	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
資源有効利用促進法(リサイクル法)	第4条	事業者の責務	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
騒音規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出（建設作業開始7日前までに市町村長に届出）	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
振動規制法	第14条	特定建設作業の実施の届出（建設作業開始7日前までに市町村長に届出）	毎年10月	適・否・該当無	総務	R3.10.13
浄化槽法	第7条 第8条	法令検査、保守点検	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
農業取締法	第12条	農業を使用する者が遵守すべき基準（第1項）	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
高知県環境基本条例	第6条	事業者の責務	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
四万十市環境基本条例	第3条四	盛土若しくは切土、土地の形状変更の場合の許可 竹木の植栽若しくは伐採の場合の許可	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
高知県四万十川の保全及び流域の振興に関する基本条例施行規則	第14条	鉱物の採掘等	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
	第15条	土地の形状変更	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
	第17条	針葉樹の植樹の許可（第1項）	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31
四万十市普通河川等管理条例	第3条三	盛土若しくは切土、土地の形状変更の場合の許可 竹木の植栽若しくは伐採の場合の許可	対象工事毎	適・否・該当無	工事担当者	R4.5.31

(2) 環境関連法規等の違反、訴訟等の有無

環境関連法規への違反はありません。なお、関係当局より違反等の指摘も、過去3年間ありません。
訴訟及び環境に関する外部からの苦情・要望等はありません。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示の結果

作成年月日 令和4年5月31日

代表取締役 白石 文男

見直しに必要な情報（環境管理責任者からの報告）			
<p>○前回指示への取組結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定後の環境経営方針を周知し、社員それぞれがより具体的な目標を掲げること。 結果：環境経営方針については周知できたが、それぞれの目標設定は通常業務の中で忘れることがある。 身近なことから目標を設定させ、環境経営目標の達成に努めたい。 <p>○エネルギーについて 月間実績値が年間月平均値を3割越えた理由について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売上が増えるにつれて、化石燃料の使用が増加している。また、遠方での工事が例年より長い施工期間であったことも一因と考えられる。 ・令和3年3月に車両入れ替えしたクレーン付きトラックについて、車両重量が重くなり、旧型車と比べ燃費が思ったより改善されなかった。 			
環境目標達成状況及び環境活動計画取組状況			代表者による見直し 変更の必要性の有無・指示事項
項目	環境経営目標達成状況	環境経営計画取組状況	コメント
電力使用量の削減	○	○	クールビズ・ウォームビズを実行し節電を心がける。
化石燃料使用量の削減	×	○	売上を向上させながら削減する努力を行うこと。
CO2排出量の削減	×	×	現場管理のみならず、事務所での削減も心がけること。
水使用量の削減	×	×	感染症対策と節水の両者を心がけること。
一般廃棄物排出量の削減	△	○	分別、リサイクルに努める。
産業廃棄物排出量の削減	—	—	引き続き再資源化に努める。
環境配慮資材使用	○	○	現場での環境配慮資材の使用をより一層高める。
環境配慮工事实施	○	○	現場での環境に配慮した工事に取組、創意工夫、提案を図る。
社会貢献活動	○	○	地域の環境活動への協力をより一層図る。
<p>目標達成の評価 ○：十分に達成、△：達成までに今一步 ×：目標達成に遠く及ばず</p> <p>環境活動計画の取組状況の評価 ○：十分に取組むことができた △：一部に十分でない状況があった ×：あまり取組むことができなかった</p> <p>環境関連法規類の遵守状況 ☑遵守した。</p> <p>外部からの環境に関する苦情や要望 ☑苦情はない。</p> <p>代表者自ら得た情報 SDGsについて、より深く、周りに周知出来るよう知識を深めた。</p>			<p>総括</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. エコアクション21への取り組みは、本年度も全社員の協力のもとに実施できた。 2. 人材育成も大きな課題であり、人材育成・人手の確保を取締役が中心となり取り組むこと。 3. 化石燃料の使用量上昇を来年度の重点課題とし、経費の削減に努めること。 4. 「緑は地球を救う」がモットーの当社ならではの提案力を向上させること。個人宅のみならず、公共工事においても同様。 5. 新型コロナウイルスとの共存の面からの提案や創意工夫に取り組むこと。 6. 水については、感染症対策を目的とした使用も増加の一因と考えられるが、節水も心がけること。しかし、熱中症対策での使用を制限しないように。
環境経営方針 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
環境経営目標・環境経営計画 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
実施体制 変更の必要性： <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			現在の体制は有効に機能しており変更の必要はない。